



## 妊婦情報事前登録制度

### ～妊婦さんの救急車利用について～

村上市では、村上総合病院の分娩休止に伴い、市内で出産できる施設がなくなります。  
「妊婦情報事前登録制度」とは、市外の医療機関でも、安心して出産を迎えるために、妊娠や出産に関する情報を事前に市に登録していただき、消防に情報提供することで緊急時に医師の指示のもと、医療機関へスムーズに搬送することを目的としています。

#### 対象者

- ・村上市に住所がある妊婦で登録を希望される方
- ・村上市に里帰り出産される妊婦で登録を希望される方

#### 登録方法

- ・登録を希望される方は「妊婦情報事前登録等届出書」を保健医療課又は各支所地域振興課へ提出してください。
- ・届出書は保健医療課又は各支所地域振興課にあります。  
(市のホームページからダウンロードできます)

※届出書のコピーが必要な方は、事前にご自身で済ませてから提出をお願いいたします。



#### 利用方法

- ・以下のような症状がある場合、出産予定の医療機関に電話連絡し、医師の指示を確認してください。

医師により、救急車での搬送を指示された場合は「119番」へ通報してください。

《症状の例》

- ◎腹部の激しい痛みや出血がある。
- ◎腹部に強い張りを感じる。 …等

\*搬送先は登録された出産予定医療機関となりますが、妊婦さんの状態等により搬送医療機関が変更になる場合もあります。

\*村上管内以外で救急要請をした場合、登録した情報は活用されません。

\*登録事項に変更が生じた場合は、再度届出書の提出をお願いします。

#### 【問い合わせ・連絡先】

|      |       |         |               |
|------|-------|---------|---------------|
| 村上市  | 保健医療課 | 健康サポート室 | ☎53-3364 (直通) |
| 荒川支所 | 地域振興課 | 地域福祉室   | ☎62-3104      |
| 神林支所 | 地域振興課 | 地域福祉室   | ☎66-6113      |
| 朝日支所 | 地域振興課 | 地域福祉室   | ☎72-6887      |
| 山北支所 | 地域振興課 | 地域福祉室   | ☎77-3113      |

裏面へ



# 利用方法のフローチャート



① 本人や家族が、出産予定医療機関へ電話

「お腹に激しい痛みがあります」  
「出血があります」等の症状を伝え、  
医師（助産師又は看護師）の指示を確認

② 医師により救急車での  
搬送を指示された場合

本人や家族が  
119 番通報

「救急車で病院  
まで来てください」

「事前登録している村上花子です。  
住所は村上市〇〇番地です。救急車をお願いします」



出産予定医療機関



③ 出 動



④ 医療機関へ搬送



届出情報を活用し出動、出産予定医療機関に状況を連絡します。  
（＊村上管内以外で救急要請をした場合、届出情報は活用されません）  
妊婦さんの状況により、搬送医療機関が変更になる場合があります。